令和２年度に係る業務の実績に関する評価結果
国立大学法人宇都宮大学

１ 全体評価

宇都宮大学は、構成員相互の信頼と協働を重んじながら、組織や学生・教職員それぞれが、主体的に挑戦し（Challenge）、自らを変え（Change）、社会に貢献する（Contribution）という３Ｃ精神をモットーとして、躍動感溢れ進化を続ける大学を目指している。第３期中期目標期間においては、「行動的知性」を備え広く社会の発展に貢献する人材の育成、独創的で特色ある研究による新たな「知」の創造、地域やステークホルダーとの双方向性を高めた活動を積極的に進め、地域の知の拠点としての機能を一層強化することを基本的な目標としている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、リサーチ・アドミニストレーター（URA）による外部資金獲得の支援や体制の強化を図るとともに、学部と附属学校が連携した教育研究を実施するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

第３期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、令和２年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

○　大学における研究推進に資する人的及び物的リソースの有効活用を促進し、大学の強みと特色を生かした独創的で学際的、分野融合的な研究の発展を目的に、令和３年４月から「研究推進機構」を設置することを決定している。また、地域創生推進機構の下で、教員の地域活性化研究・プロジェクトの支援方策として「地域連携・貢献支援事業制度」を新たに立ち上げ、12件を支援・実施するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインでの学生支援事業についても、学生企画事業５件、部局企画事業３件を支援・実施している。（ユニット「『地域デザイン科学部』を起点とする人材育成・イノベーション・共創機能の強化による“知”の拠点形成」に関する取組）

2 項目別評価

＜評価結果の概況＞	特　筆	一定の注目事項	順　調	おおむね順調	遅れ	重大な改善事項
（１）業務運営の改善及び効率化			○			
（２）財務内容の改善			○			
（３）自己点検・評価及び情報提供			○			
（４）その他業務運営			○			

Ⅰ．業務運営・財務内容等の状況

（１）業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善　②教育研究組織の見直し　③事務等の効率化・合理化

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）　年度計画の記載21事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

（２）財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加　②経費の抑制　③資産の運用管理の改善

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）　年度計画の記載９事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

令和２年度の実績のうち、下記の事項について**注目**される。

○ 科学研究費助成事業の推進

科学研究費助成事業の申請書作成の強化週間「集中作成WEEK」を設け、過年度の研究計画書を閲覧できる会場の設置、各所でのリサーチ・アドミニストレーター（URA）による質問・相談への対応、ポスターの掲示等、教員が研究計画書の作成に専念できる

環境整備を行うなど外部資金獲得に向けた取組を推進しており、科学研究費助成事業の獲得額は約３億3,670万円（対前年度比約6,539万円増）で第３期中で最高となっている。

（３）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実　②情報公開や情報発信等の推進

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）　年度計画の記載５事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

（４）その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等　②安全管理　③法令遵守等

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）　年度計画の記載14事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

Ⅱ．教育研究等の質の向上の状況

令和２年度の実績のうち、下記の事項について**注目**される。

○ 学長等による学生及び保護者との懇談会

コロナ禍で自宅でのオンライン授業が続く状況において、学生や保護者と実際に対面し意見交換を行うため、９月から「学生及び保護者との懇談会」を東北・関東を中心に12会場で実施している。学長を先頭に理事や教員が分担して各会場へ赴き、大学としての学生に対する思い、後期授業の基本方針、緊急支援策等を伝え、参加者の不安を解消するための懇談や個別面談等の対話の機会を設けている。

○ 学部と附属学校が連携した教育研究の実施

アクティブ・ラーニングを効果的に活用できる教員を養成するため、アクティブ・ラーニング指導法を取り入れた学部授業を開設している。授業の効果を高めるため、授業に先立ち、附属学校教員が生徒への指導経験・実績を踏まえた知見を大学教員に提供する研修を行っている。